

就労継続支援A型とB型について

A型事業所での代表的な業務として
 「清掃」ホテル、公共施設での清掃業務
 「農作業」栽培、収穫、出荷
 「飲食関係」カフェ、給食サービス等
 労働時間：1日4時間以上4時間30分未満が多い。フルタイムも可能。

B型事業所での代表的な業務として
 「軽作業」リサイクル活動、ハンドメイド内職等
 「農作業」しいたけの栽培棟
 「飲食関係」パン、クッキー、お弁当等
 作業時間：1日1時間から2時間程度が多い。

	就労継続支援 A 型	就労継続支援 B 型
対 象	一般就労が 難しい方	一般就労及び A 型事業所での 就労が難しい方
雇 用 契 約	A型事業所と雇用 契約を結び一般企 業と変わらない雇 用形態で働きます。	なし
報 酬 の 形 式	賃金あり 最低賃金の保証 があります。	作業工賃あり 内職など活動の 出来高で支払われ ます。